



富山基発 0425 第 1 号の 1
令和 7 年 4 月 25 日

一般社団法人富山県トラック協会 富山地区支部
支部長 千田 勲 殿

富山労働基準監督署長



道路貨物運送業における労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素から労働基準行政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の道路貨物運送業における休業 4 日以上労働災害死傷者数は、令和 4 年から 2 年連続で減少して令和 6 年は 42 人となっております。

しかしながら、令和 7 年 3 月末時点での労働災害件数は前年同期が 7 人であったのに対し既に 2 倍となる 14 人となっており、今後の労働災害件数のさらなる増加が憂慮される状況となっております。

また、令和 6 年の労働災害の発生状況についてみると、荷積み、荷卸し等の荷役作業に関連して発生しているものが 30 人と全体の 7 割を占めており、災害の内容としては、「墜落・転落」、「転倒」、「激突され」が主なものとなっておりますが、これらの災害の中には、基本的なルールが守られていれば防げたものや、作業方法、作業環境等の安全性の検討が行われていれば防げたものが多くみられるところです。

つきましては、貴団体におかれましても傘下の会員事業者に対し、別添の要請書及び「荷役 5 大災害防止チェックリスト」を活用いただき、労働災害防止対策の徹底の必要性を広く周知いただくとともに、労働災害防止に向けたより一層の取組の推進を図っていただきますようお願いいたします。